

第 1071 回教育委員会 進行要領

令和元年 6 月 10 日

14:00～14:15

①開 会

<菅間教育長>

ただいまから、第 1071 回教育委員会を開会いたします。

<菅間教育長>

議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、4 名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<菅間教育長>

会議録署名委員に、片桐委員と山川委員を指名いたします。

③会期の決定

<菅間教育長>

会期は、本日 1 日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅間教育長>

御異議なしと認め、会期は本日 1 日に決定いたします。

④報 告

<菅間教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1)「令和 2 年度山形県公立高等学校入学者選抜学力検査について」、
高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

「令和 2 年度山形県公立高等学校入学者選抜学力検査」について、御報告いたします。

報告 1-1 を御覧ください。令和 2 年度山形県公立高等学校入学者選抜学力検査につきましては、平成 30 年度 7 月に策定いたしました公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策に基づき、次のとおり実施して参ります。

一つ目の学力検査問題についてです。「(1) 出題方針」につきまして、令和 2 年度山形県公立高等学校入学者選抜学力検査の出題方針は、平成 31 年度の出題方針と変更はございません。枠内の(2)の 2 行目の後半ではありますが、「客観式及び記述式を組み合わせる」となっておりますが、こちらは昨年度までは「記述式をできるだけ多くする」としておりましたが、再発防止・改善策に基づきまして、このように変更いたしております。

次に、「(2)「記述式」の問題について」を御覧ください。再発防止・改善策に基づきまして、平成 31 年度入学者選抜に引き続き、令和 2 年度まで段階的にまとまった文章等の記述の問題を削減いたします。具体的には、平成 31 年度入学者選抜と比較して、各教科の小問 1 問から 2 問程度を①及び②の記載のとおり変更いたします。

続きまして、「2 マークシート方式の導入の可否について」を御覧ください。こちらにつきましては、採点ミスの防止策といたしまして、公立高等学校及び県立中学校入学者選抜改善第三者委員会、各高等学校・中学校からの貴重な御意見、平成31年度公立高等学校及び県立中学校入学者選抜の実施状況を踏まえまして、検討して参りました。

(1) にありますとおり検討内容につきましては、①のマークシート方式のメリットを次の一点にまとめてございます。機械で採点することによって、「客観式」の採点及び得点集計について、ヒューマンエラーを防ぐことができ、採点者の負担軽減を図ることができるということが挙げられます。

②のマークシート方式のデメリットを御覧ください。一つ目は、本県では学力検査問題につきまして、「思考力を重視する」という考えを持っております。そのために記述式を一定程度出題する必要があると考えております。その場合、「記述式」と「客観式」の2つの方式が混在することによりまして、それぞれ異なる方法で採点することになるということで、採点業務が複雑になるということがございます。二つ目は、マークシートの読み取りエラーが発生した場合には、確認作業をしなければならないということが挙げられます。ここに記載してあります他にも、受検生がマークシートの解答になれなくてはいけないとか、マークミスがあった場合には、受検生の学力を正確に測れない等のデメリットも挙げられます。

このようなことを踏まえまして、マークシートの可否につきまして、熟慮して検討した結果、次のとおり御報告いたします。平成31年度公立高等学校入学者選抜におきましては、再発防止・改善策に基づき、公正・適正に採点業務を行うことができました。その上で、上記のメリットとデメリットを比較、検討した結果、メリットが限定的であるのに対し、導入した場合のデメリットが大きくなることから、現時点では、今後の入学者選抜におけるマークシート方式の導入について、見送ることとしたいとしました。

令和2年度入学者選抜につきましても、解答用紙一枚一枚に受検者一人一人の人生がかかっているということを肝に銘じまして、再発防止・改善策に基づき、公正かつ適正な入選ができるよう準備を進めて参りたいと考えております。

<菅間教育長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<菅間教育長> このように令和2年度の学力検査を進めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

<菅間教育長> なければ、これより議事に入ります。

- <菅間教育長> 議第1号「令和2年度山形県立高等学校の入学者募集について」、高校教育課長より、説明願います。
- <高校教育課長> それでは、議第1号について、御説明申し上げます。
議1-1を御覧ください。本議案は令和2年度の山形県立米沢工業高等学校の専攻科の入学者の募集を行う必要があるため、提案するものであります。入学者の募集は生産情報科で入学定員は10名になります。
続きまして、専攻科の入学志願要項について、御説明申し上げます。議1-2を御覧ください。資料1になります。志願資格は令和2年3月に高等学校を卒業見込の者又は高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、募集区域は県下一円になります。願書の出願期間は7月29日月曜日から8月9日金曜日の正午までであります。入学者選抜は8月24日土曜日に学力検査と面接を実施し、8月29日木曜日に合格発表を予定しております。また、入学定員に満たなかった場合は、1月に2次募集と入学者選抜を実施することとしております。
次に、入学定員の内訳について御説明いたします。議1-3を御覧ください。情報技術コース定員は約4名、生産システムコースは約3名、生産デザインコースは約3名となっております。修業年限はすべてのコースで1年又は2年となっております。地元からの強い要望もありまして、平成15年度に専攻科を設置以来、これまで101名の修業生が実践的な専門的な技術を身に付けて、地元企業等に就職して活躍しております。以上でございます。
- <菅間教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。
- <涌井委員> 8月は学力検査と面接で、1月の2次募集では小論文と面接となっておりますが、選抜方法が異なっているのは、どういう理由からでしょうか。
- <高校教育課長> 多様な人材を確保するということから、同じ入試制度ではなくて、違ふかたちを取ることで、それぞれ異なる人材を集めたいということでございます。
- <涌井委員> 選抜の方法が違ふことによって、多くの方にチャレンジしてほしいということですか。
- <高校教育課長> そうです。
- <片桐委員> コースによって志願者に偏りが出た場合、合格者数はどうなるのでしょうか。定員3名は3名の枠のままなのでしょうか。
- <高校教育課長> 若干の変動はあるかもしれませんが、施設整備等のありますので、その許容する範囲でということでございます。

<菅間教育長>	ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。
<各 委 員>	異議なし。
<菅間教育長>	御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。
<菅間教育長>	次の議第2号は議会提案前の案件であることから、これより秘密会としていかがですか。
<各 委 員>	異議なし。
<菅間教育長>	御異議なしと認め、これより秘密会といたします。
	《 議第2号は秘密会にて審議 》
⑥閉 会 <菅間教育長>	これで、第1071回教育委員会を閉会いたします。